

○青山課長 それでは、皆さん、改めましてこんにちは。

本日は、大変お忙しい中、ご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

それでは、定刻の2時となりましたので、ただいまから令和元年度第1回宇治田原町総合教育会議を開催させていただきます。

まず、本会議につきましては、宇治田原町審議会等の活性化指針に基づき公開としており、事前に会議開催日時を町ホームページにおいて告知の上、傍聴を希望する方に対して傍聴を認めることとしております。事前に告知させていただきましたけれども、ただいまのところ本日の傍聴希望者がなかったということをご報告をさせていただきます。

なお、本会議につきましては、会議録を作成し、町ホームページにて公表することを予定しております。

また、報道機関による取材等を受けた場合には、会議結果、概要等について情報を提供することとしておりますので、各位におかれましてはご了承いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、本日の会議は、お手元にお配りしております次第に沿って進めてまいりたいと考えております。

まず、開会に当たりまして、西谷町長よりご挨拶をお願いいたします。

○西谷町長 改めまして、こんにちは。

令和2年がスタートをいたしましたところでございます。輝かしい新年をご家族おそろいでお迎えになられたことと、心からお喜びを申し上げたいというふうに思います。

本日は、令和元年度の第1回総合教育会議をご案内申し上げましたところ、皆様方には大変年の初めのお忙しい中をご出席賜りまして、まことにありがとうございます。

また、平素は本町行政の推進につきまして、とりわけ教育行政につきまして、何かとご理解、ご指導を賜っておりますことを、この場をおかりいたしまして厚くお礼を申し上げたいというふうに思います。

また、この総合教育会議でございますけれども、今回、令和元年度第1回ということでございますが、新しく教育委員になっていただきました川崎文男様も今回はご参加をさせていただくということになっております。また色んなところで経験された分についても忌憚のないご意見、ご指導をよろしくお願いしたいと思います。

さて、本日は、早朝からは恒例の消防団出初め式がございまして、そして午後からは成人式ということで、本町では103名の皆さんが成人をされました。新成人の皆さんの

立派な姿を見ておられますと、若さと行動力をもって、これからの社会活動に、またふるさと宇治田原のまちづくりに、積極的に参画して頂くことを期待してやまないところでございますけども、そういった中でも、1人で大きくなってきたんじゃないと、ご両親やご家族、恩師や友人、また地域の人等のそういう支えがあったからこそということで、感謝の気持ちをつくづく今感じてくれているのではないかなというふうに思っております。大変いい成人式、また、私も記念撮影まで一緒にさせていただいたところでございますけども、以前は少し荒れてた部分がありますが、本当に今年の成人さんは真面目に取り組んでいただいたなということで、これもやはり今までの教育現場の成果ではないかなということで、大変喜んでるところでございます。

宇治田原の未来を担う若者を育てていくためにも、この総合教育会議を始め、維孝館学園のクリエイト会議各部会においても議論を今、して頂いているところでございます、そういった中で、教育施策の方向性、また非常に大変重要であるというふうに感じておるところでございます。

本におきましても、総合教育会議の設置趣旨でもあります首長と教育委員会との意思の疎通はもとより、教育課題や推進すべき教育施策についての方向性を共有し、また一層連携した中で教育行政を推進していくために、いろんな機会を通じて貴重なご意見を賜りたいというふうに思っておりますので、本会議が有意義なものになりますようよろしくお願いを申し上げます、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

○青山課長 ありがとうございます。

それでは、まずここで、本日配付させていただいております資料のご確認をお願いしたいと思います。

まず次第が1枚。そして次に出席者名簿が1枚。そして、維孝館学園クリエイト会議概要として取りまとめたものがA4裏表1枚、また、維孝館学園クリエイト会議各部会における協議内容等のまとめとして、ホッチキスどめされたものが3部会分3種類ということでございます。そしてそのほか、視察研修に係るまとめとして、ホッチキスどめされたものが2回分2種類。計5種類でございます。

以上でございます。漏れはございませんでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、早速協議事項に入ってまいりたいと思っておりますけれども、円滑な意見交換のため、これまでと同様、本日の議事進行を、私、事務局、青山が務めさせていただきます。

すので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは座って務めさせていただきます。

そうしましたら、本日の協議事項につきましては、お配りいたしております資料のとおり、まず（１）小中一貫教育について、そして（２）その他となっております。

それでは、まず１つ目の議題といたしまして小中一貫教育についてご説明をさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○岩井課長 それでは失礼いたします。

私のほうから維孝館学園クリエイト会議における協議内容等についてご説明をさせていただきます。

着席にて失礼いたします。

それでは、小中一貫教育に係る本年度の取り組みといたしましては、有識者、そして住民代表、関係機関の代表や教職員など、様々なお立場の方それぞれの視点に立った皆さん方と本町の教育課題を検討する機関といたしまして、小中一貫維孝館学園クリエイト会議を設置いたしまして協議を重ねてきたところでございます。

協議内容等につきましては、随時、委員の皆様方にはご報告をさせていただいておりますので、今回はお手元の資料の中から概要を用いまして要点のみを申し上げ、ご確認をいただきたいと思っております。

まず、全体会でございます。こちらにつきましては、６月に委員の方全員にお集まりをいただきまして、本町の現状と課題についてこちらのほうより説明を行い全体で共有していただき、今後の進め方について確認をしたところでございます。

次に、各部会の状況でございますが、各部会ともこれまで３回の会議を開催され、現段階におけます方向性を部会ごとに確認をされているところでございます。

まず、教育制度部会でございますが、この部会では、小中一貫教育に関する制度の検討で、義務教育学校か施設一体型小学校・中学校かといった点、また、教職員組織であったり学年の区切りなどを法令や事例をもとに協議をいただいたところでございます。

こちらの方向性といたしましては、義務教育学校で一応の一致とされたところでございます。

また、教職員組織につきましては、義務教育学校ということであることから、校長１名の１つの組織がよいというふうにされたところでございますが、学年の区切りにつきましては、事例研修等を行い、引き続き検討していくこととされたところでございます。

次に通学部会でございます。

この部会につきましては、通学方法や通学路の安全対策について、また、徒歩通学圏の検討、バス通学圏の検討をいただきました。

現在の方向性といたしましては、小学生は徒歩通学を原則とする中で、地理的条件や諸事情を勘案して、維孝館中学校から直線2キロを超えるエリアと一部1.6から2キロメートルのエリアにつきましてはバス通学とし、バスの運行形態は路線バスの通常便と臨時便を組み合わせた案で引き続き検討を重ねるとされたところでございます。

また、中学生につきましては、現行の通学方法をリセットし、検討することとされました。

次に地域・広報部会でございますが、この部会につきましては2点、まず地域という点で学校と地域の在り方、コミュニティ・スクール等を視野に入れた協議を行うこと、そして、広報の点につきましては、広報紙やホームページなど様々な媒体を用いまして、保護者や住民の皆さんに教育現場の状況や教育に対する考え方などを広く、早くお伝えできる有効な方法の在り方をご協議いただきました。

方向性といたしまして、地域の部分につきましては、コミュニティ・スクールは今後研修を重ね検討をすることとなりますが、子どもたちの学校生活を保護者目線で支えていくために、保護者を中心とした有志の会が発足されると伺っております。

また、広報関係につきましては、クリエイト会議の情報を見やすいように、部会のご意見をもとに教育委員会のホームページを変更いたしました。また、広報紙を用いた定期的な情報発信について、現在、ご提案等いただいているところでございます。

続きまして、視察研修でございますが、こちらは教育制度部会において義務教育学校との一致が見られましたことから、実践事例を研究する中でより議論を深めていきたいということで、他部会の参加者も含め先進地の2校の視察を行ったところでございます。第1回目といたしましては大阪府池田市立ほそごう学園、そして第2回目は京都府亀岡市立亀岡川東学園に寄せていただいたところです。

感想等につきましては別添資料に記載をしておりますけれども、委員それぞれの視点がございまして見られるポイント等も違いますが、実際に見て聞いていただくことで参考になる点があり、また、意見を持ち寄り協議を深めていくといった点では、今後の進め方が大きく変わってまいります。大変有意義な視察研修であったというふうに感じられるところでございます。

私からは以上でございます。

○青山課長 ありがとうございます。

それでは、ただいま維孝館学園クリエイト会議の概要ということで、全体会、教育制度部会、通学部会、またそして地域・広報部会、そして現地視察研修ということでいろいろ行っていただきました。

只今、説明させていただきましたけれども、皆様方、何かご意見等ございますでしょうか。

どうでしょうか。いかがでしょうか。

○川崎委員 失礼します。まだ、今、勉強中でございます。また読ませていただきたい。

これ、経緯のほうの資料をいただきまして、在り方検討会議、それから、ずっと小中一貫の推進協議会ですか、してきてる中で、今、実際にクリエイト会議の中で中身について色々ご協議いただいている、それについては最大限本町は支援していきたいというふうに思っているんですけど、在り方検討委員会ですか、ざっと読ませていただいた時に、ずっと宇治田原町の小・中の子どもたちの実態も踏まえた中で、一貫教育ですか、進められて、ただ、目的じゃなくて手段であるというふうに書かれてました。目的はというと、学校の課題とか、それに対する取り組みを理解して学校と家庭を支援できる、そういう力量のある地域をつくるのが目的やと、力のある地域というのが、そういうことをきちっと書かれてましたので、私もそれ読ませていただいて、その目的に沿うために今ずっとやってきて頂いている小中一貫の、今、義務教育学校のほうでという方向性というのをお聞きしたんですけど、その方向で、メリット・デメリットいろいろあると思うんですけど、そのあたりを自分の中で、もうちょっと整理していきたいというふうに考えてます。

ただ、ちょっと言わせていただいたら、その中で宇治田原町として育てたい子どもの姿、3つ書いておられます。夢に向かって自ら学ぶ子、それから人とのつながり、絆を大切に作る子、それから誇りを持ってふるさとを語れる子、これが、中3、義務教育学校でいうたら9年生のやっぱり姿ですね。今日の成人式も、先ほど町長さんおっしゃっておられたが、私も自分の成人式以来、出席させて頂きましたけれども、粛々とした、あれも結局9年間の、あとももちろん高校もありますけど、宇治田原町の教育の一つの集大成の姿かなと思います。だから、9年生がこういう姿になれるような中身を考えていかないと。

ちょっと要らんこともしゃべらせてもらいますね。ふるさと、この宇治田原で、ハートのまちということが、色々なとこで目にさせていただきます。夢に向かって自ら学ぶ子というのは、自分を大切に作る子やなというふうに読ませていただきます。そして、

人とのつながりを大切にする子というのは人を大切にする子、そして誇りを持ってふるさとを語れる子、ふるさと宇治田原を大切にする子、だから自分も人も宇治田原も大切にするという、心の部分でハートのまち、ピタッとくるなど私は読ませていただいたんですけど。ちょっと感想。

○青山課長 ありがとうございます。

　　只今いろんな、夢に向かってとか、つながり、誇りといったことで、本町の目標があると、そういったことは大変いい目標であるというようなご意見いただきました。

　　皆さん、ほかに何かございますでしょうか。

○光嶋部長 今ご意見いただきまして、小中一貫の教育を進める原点にあっては、あり方検討部会よりさらに前に、一時期、中学校が荒れておった時代があって、それをどうするべきかというのが原点にございました。そういう点からしますと、ここにいらっしゃる大嶋委員も中学校のトップとして、非常にご苦勞いただいた時期がございますけれども、そういった中で小学校と中学校が連携をして進めることが一番だろうと。

　　そこで掲げております子ども像、これは私の言葉であれですが、私はいつもそれを総じて賢い子を育てると言うふうに言うんですけども、勉強、学力も勿論のことながら、やはり社会に出た時に、今、川崎委員のご指摘いただいたようなことが非常に重要であろうという観点から、そういう取り組みを進めてきたと。その結果として、ここ近年、成人式を見ましても、我が町では荒れたというようなこともございませんし、非常に賢いといいますか、肅々とできておるなど。それは、人間として、大人として、なすべきことの基本ができておるのではないかと、ひいてはそれが、学校で頑張っていたいて、また町を挙げて取り組んでいっている、成果とまでは言いませんけれども、途中経過としてやはりそういったことが出てくるのではないかと。そういう落ちついた賢い子どもたちがたくさんできてくれることによって、今後は勉強も、学力の方もやはり充実をさせませんと。これは今の若い親御さん方が、やはりその点についても非常に關心をお持ちだと。それは表面的には打ち出しはしてませんが、次の段階ではそういったことにも結びつけていきたい。それは、今日まで積み重ねてきたことの一つの成果として現れているのではないかと。これを、子どもさんが少なくなっていく中で、施設を一体化して更にそういったものを充実させたいということが、このクリエイティブ会議における小中一貫教育の推進の源になっておりますので、その辺はこれからもどんどん、よりよき制度運営となるために、ご意見を賜ればというふうにご意見を伺ってまいります。教育の現場の担当者として、ちょっとお答えをさせていただきたいと思いましたが、どうもありがとうございます。

います。

○青山課長 ありがとうございます。

これまで皆様方の色々な取り組みを経まして、よい子が育ってきているというような状況でございます。今後につきましては、それにプラス学力というような点でも、成果を上げていかなければならないというようなご意見をいただきました。

ほか、皆様、何かよろしいでしょうか。

○山本委員 私たちの思いというか、私の思いなんですけども、子どもたちの縦のつながりを強化する上で、小中一貫校というものは非常にメリットがあるなと思っておりまし、また、一貫教育の長所を生かして、心豊かな子どもたちに育ってほしいなというのが私の切なる思いでございます。

その中で、義務教育学校の制度として、効果のある手だてや教育目標達成に向けて9年間をどのように取り組むかということ、あるいは子どもの資質・能力の向上、あるいはまた効果的な教職員組織の運営ができるような取り組みをしてはと思っておる次第でございます。それがクリエイト会議の中で一応方向付けされたということで、大変興味を持っているところでございますし、また、具体的に取り組んでいかないといけないと思ってる次第でございます。

以上です。

○青山課長 ありがとうございます。

子どもたちを育てるというようなことでは、やはり小中一貫教育が大変大事なものであるというようなことでご意見いただきました。そして、また今後は、教育をどう取り組んで、また子どもたちをどう育てるといったところ、大切になってくるというようなことで、クリエイト会議でも更に細かくいろいろ協議していただけたらというような意見でございました。

ほかはどうでしょうか。何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

○川崎委員 今ずっとお聞かせいただいた中で、義務教育学校のほうにという方向性で、クリエイト会議ですか、そのように報告いただきました。そのことで、どうやらなと思って、いろんな意味でもいろいろ勉強させてもらってるところですけども、宇治田原の子どもたちの課題、あるいはいいところを含めて、そういう1年生から9年生までいる、そういう1つの建物の中において、教職員のほうも入り口から出口までですね、義務教育の、ずっと見ると。その中で、子ども達も減ってきてる中で、子どもから言うたら、できるだけ適正な規模というんですか、そういう人数の中で生活する、あるいは縦の人

間関係、余り固定化されてない人間関係というんですか、少しでもいろんな多様な人と出会うというのも大事なことだと思います。

教職員というんですか、そこがいろんな組織的な対応というんですか、取り組みができるかなというふうには、読ませていただいたんです。小学校低学年ではやっぱり担任が中心やと思うんですけど、高学年ぐらいになってきますと複数の、担任だけじゃなしに、いろんな教員が子どもを見ていくということで、また違う見え方もしますし、「ちょっと最近気になんねやけど」とかそんな話も出ていく中で、トータルとしてそれぞれの子どもの育てていくという意味では、複数の教職員の目で子ども達を見ていく組織的なそういう対応というんですか、そのあたりも、義務教育学校にした場合の原点になってくるのかなと私思いますし、あと、ちょっと私がまだこれから、またクリエイト会議でもお願いしたいその部分として、小中一貫のカリキュラムですね、そのあたりも今、取り組んで頂いていると思うんですけども、宇治田原の子どもたちに即した、ずっと9年間見通した発達、あるいは課題に即したそういうカリキュラムとはどんなもんなんかなというあたり、そうすると、それによって、もちろん学力の向上、あるいは先程の人間性の部分、心、体の部分もそうなんですけども、やっぱり新しい学校をつくるというような気概を持って、つくってよかったなと思えるような学校に当然なってほしいと思います。そのあたりで、もうちょっとそのあたり、具体的な手だてというのか、まだもうちょっと私も見えてない部分がありますので、またそのあたりも教えていただけたらなと思います。

すみません。以上です。

○光嶋部長 その点に関しましてはどうしても、委員さん方、我々の先輩の方ばかりであれですが、我々の小さい頃でしたら小学校1年生から6年生まで一緒になって遊んでおったと、最近そういう姿を見かけなくなってから久しいと思うんですが、先程、山本委員がおっしゃっていただいた縦の人間関係、そういったものがやはり社会に出た時、将来において非常に重要になるというふうに我々は感じてます。そういう意味からも、学校の適正規模という用語はあるかもわかりませんが、このまま小さな小学校2つよりも小学校を1つにして、一定学級数も確保する中で教育を進めていきたいというふうな考え方がございます。その中で、義務教育学校にするにしても、小学校6年、中学校3年という区割りの中で、そのままの6・3がよいのか4・3・2がよいのか、様々な意見がございます。最近多いのは4・3・2にしてはどうかというふうな意見もございますので、そういったこともうちの地域の子ども達の課題に適合するような方向



で考えていかなければならないというふうに思っております。

特に、いろいろ学習の状況なんかを見てますと、私どもの子ども達の弱点といいますか、一番弱い点は読解力に乏しいといいますか、テスト等の結果を見てもやはりそういった面で弱い点があると。そういう面は克服することがいろんな面でプラスになるうかというふうに思いますので、そういった点はやはり重点的にやっていきたいと。

ただ、義務教育学校にします時点で壁となってまいりますのが教職員の免許の問題、そういったこともございますので、それをどういうふうにしていくか。それと、義務教育学校、小中一貫の施設一体でやってること自体が京都府下でまだまだポピュラーではございませんので、実際に、現場の先生方、教員の方々がどういう受けとめ方をされて、それにどういうふうに取り組んでもらえるかということも非常に重要な問題というふうに思っております。なので、現場のほうが、私達は知りませんよ、できませんよということになりますと、笛吹けど踊らずという話になってしまいますので、そういった点についても十分、学校現場、教職員が理解をし、前向きに取り組んでくれるような仕組みづくりを考えていかなければならないというふうに考えてございます。

以上でございます。

○青山課長 ありがとうございます。

只今、義務教育学校という方向性でということに進んでいく、そういった中でいろいろ課題が出てきているというようなところでございます。縦の人間社会とか、あと読解力に乏しいというようなご意見がありまして、そういったところの課題もこれからいろいろ検討、修正していかなければならないと。また、教職員の先生につきましても免許の問題とか、いろいろ先生方も今後1つの学校になるというようなことでいろいろ整理していかなければ課題があるということで、そのあたりも整理して行くというようなことのご意見でございました。

ほかに、皆さん、何かございますでしょうか。

○奥村教育長 視察の関係で、2回義務教育学校行っていただいて、14名、16名と多くの方が参加して頂いて、その報告も受けてるんですが、そんな中で最初によく出てきたのが施設ですね、施設のことが、例えばスペースが広いであったり、いろんな工夫がされてるというふうなことが結構出てきてるんです。そのあたりまた、実際に建設するに当たっては、町長のほうにも色々とお願ひせなあかんこともあると思うんですけど、実際に視察行かれた中でその辺の感じはどんな感じでしたか。施設とか新しく建てられてるということで、結構いいことが感想には書いてたんですけど、その辺は見られてど

うやったかなと思うんですね。

○細矢補佐 失礼します。

施設につきましては2校見させて頂いたんですけど、まず、小学校、中学校のそれぞれの施設の建設の基準も違うんですけど、使い勝手がいいように小学生に合わせて、例えば階段の段であるとかスロープ等も作られておりました。それによって、小学生が使いやすい、イコール中学生とか年齢が上の者についても、あるいは体が不自由な生徒や先生方にとっても使いやすいというスペースになっておりました。

あと、小学生にとっても中学生にとっても、自由にくつろげるといいますか、放課後ちょっとそこで自主的に勉強したりであるとか、あるいは小学生と中学生が一緒に何かする、そういったフリースペース的なものが設けられておまして、非常に施設としてゆったりとしたつくりになっておりました。それが、安全面であったり防災面であっても、もし何かあった時に、ゆったりつくられてることによって、そういった安全性が優先されるつくりになってるといえるように感じました。

以上です。

○光嶋部長 施設に関しましては、多くの自治体さんでもそうなんですけど、全く新しいところに小・中学校を建てるというよりも、既存のところを利用した形でなってるケースが非常に多い。私どもも維孝館中学校を基本に置いてというふうに考えておりますので、今ある維孝館中学校の校舎及び学校施設が基本になり、そこにプラスアルファとして小学校部分の建物を建築することになろうかというふうに思います。

もちろん国の財源を使いながら進めることになるのですが、何分にも財政的な負担が出てまいりますので、それは隣におります総務部長が財政の担当をされておりますので、財政部局とも十分協議をしながら、昨今厳しい町財政の中でどういうふうに立ち回っていくかということも考えていかなければならないと思います。

勿論、先ほど申し上げましたように、一から全く新しいものをつくるのであれば、そういったコンセプトを基にやっていくことも可能なんですけど、今の中学校が400数十人、500人近い規模でもいけるような、そういう規模で建てた中学校ですので、今の中学生が一番マックスのときから比べると3分の2ぐらいに数が減ってきてます。そういうことからしますと、中学校施設の部分で、空いたスペースという用語弊はあるんですけど、使われていないスペースがあれば当然有効活用することが財政的にもメリットのあることだろうというふうに思っております。

したがいまして、今後、先進地で見ました施設のことも含めてなんですけど、我がまち

にとってよりよいものをつくるためには、今、私が申し上げた幾つかの制約、こういったものもクリアしていかなければならないので、そういった点も含めて、今後、クリエイト会議等での議論いただく際には、十分注意をいただく点ということで考えておるところでございます。

以上です。

○青山課長 ありがとうございます。

ただいま、視察研修に行ったということで、いろいろ使い勝手がよいとか、小学生に合わせられてる、スペース的にはかなり広いと、そこもございました。防災面的にもいい形やというところで報告がありました。また、光嶋部長のほうからは、既存の施設を使うということが基本やというようなところで、財政的にもいろんな検討をしていかなければならないと、そういうところもクリアして進めていかなければならないというようなご意見でございました。

どうでしょうか。ほか、皆さん、何かございますでしょうか。

○大嶋委員 色んなことが出てきてるんですけど、1つ、成人式の話題が出ました。成人式に出た子らは、小・中連携というのをやり始めて4年目の卒業生です。中学校2年生は小学校のほうに、読み聞かせであったりとかそういったことで、小学校1年または保育園の子らに紙芝居を読み聞かせて、その後、遊んだりしながら交流していく。それから、3年生は保育実習とかで行ってやっておるようなこと。それと、2年生のときは6年生を呼んで、昔は小中一貫の報告会のような形でしてましたけども、そこで合唱とかそういうものの交流をして、2年生の学年合唱を聞かせたり、またそこで上級生の歌声を聞かせていきながら、また最後には校歌を歌ったりとかしながら交流を進めていく、それを2月ぐらいにやってきて中学生と小学生が交流をする、そうやって中学生になったらという不安を小さくするとともに、中学になったらこんなことをしたいというような、希望を膨らませるという形でやってきた年です。ですんで、そのときには本当に、子どもら、小学生の子らは中学生の歌声等に感心をしてましたし、そのときに教師のほうも音楽の先生が小学校行ってということで、中学生に少しでも近づこうということで、歌の練習をしたりしてやっていたというところがあります。

それとは反面、始めた頃については、先程も少しありましたけども、学校、実際にガチャガチャとしてきた部分がありましたけれども、そういう分を中心にしながら中学生の頑張る姿を小学生に見せ、または同じ学年にも見せ、学校の安定という形に近づけるということで、今のあの状態があるのかなというふうに思っております。

ですから僕自身は、何かだめなところが出てきて、だめなところだけを手術するんじゃないくて、人のよさというか、いいところを育てていきながら、それを周りに広めたり、または下の子らに広めたりするようなことが必要やと。そういうことなしに、だめなところだけ強化をするという形であると、どこかでほころびが出てくるように思います。

今、クリエイト会議のほうで、義務教育学校であったり、そういうところにしたほうがいいということでありまして、学年の区切りはというふうなところが課題であるというふうにあるんですけど、実際にどういう子どもを育てていくのかという狙いをしっかりと持って、それぞれの区切りの中で、例えば4・3・2としたら4年間ではどういうものを目標にする、今、学校では、夢を持ち夢を追いかけるとかそういうのがありますけど、夢のことについてありますけども、そういうものを1、2、3年生に何にどういうふうに持たせるのか、最後の中2、中3生の2年間やったらそれを実際具体的にしていこうというふうな、4・3・2でそれぞれに目標を持つ、段階を踏まえた夢を持たすような取り組みをしていかなければならないというふうには、そういうことなしでは、目標を掲げるだけでは、実際にはそういうところには近づかないのではないかなというふうに思っています。

ですから、1つの区切りをその形でやるということなので、そのやり方に合わせて狙いをしっかりと一歩ずつ進めていくということをしなない限りは、急には身につけませんし、教育というのは意図的にやるものですから、そういう狙いを持ってやっていかなければならないだろうなというふうに思っています。

それと、もう一つは、実際に現場と町の教育行政との関わりがあると思うんですけど、教師は小学校でいうたら6年、中学校でいうたら10年と代わっていきます。2小学校から1小学校になると、小学校の先生、6年間宇治田原町にいたら、次、代わるというふうなことになります。そういう時に一番が、前とか、ほかの市町ではそういうことをやっていないということが盾になってくる場合があります。そのときに、町行政として一番の盾は、町としてはこういう狙いをもとにこういうことを、4・3・2やったら4・3・2の形でやっていきたいんだと、そういうことを管理職なりほかの一般教職員まで十分知らしめていきながらとっていかないと、実際、長い間の、これから何十年という教育活動はできないのではないかなと。

前に、西川先生も言われたように、教師のほうは風の人ということで何年か置きに代わっていく、その時々で代わる。だけど、地域の人らは地の人で、ずっと子どもらと一緒にいかなければならないということなんで、地域の人が、また教育委員会等が、

また町が、しっかりと教育というのはこういうふうにしてやっていくというものを持っていかないとだめなのかなというふうに思っています。

それと、もう一つあるのが、地域・広報部会の中にコミュニティ・スクールというのがあるんですけど、コミュニティ・スクールというのは全国的に使われてる言葉です。コミュニティ・スクール、これを進めること、これは非常に大事なことなんですけど、全国の中での他の都市部の地域と宇治田原町は違うと思います。ご存じのように、長年地域の人とつながりながら教育活動をやってきていますので、今現在の課題があるはずなんです、本町ならではの課題があるんです。それを具体的にするために、コミュニティ・スクールを取り入れるとかいうことでない限りは、全国的にこういうことはできますか、ああいうことはできますかというようなことが言われると、往々にしてそちらに流れがちである、そうすると本町でやってる狙いとは沿わないというか、逆方向に行く可能性もあるということなので、本町はどういう狙いの中でやっていくかということがあると思います。

先程も、子どもらの子育てというか、学力面も含めてですけど、そういうところをしっかりと共通理解して持っていかないとこれも崩れていく。例えば、コミュニティ・スクールで地域の人が来られます、その人の教育観で指導されます、教師は違う教師の教育観で指導します、そうしたときに不協和音というか、というのが出てくる可能性があるわけですね。ですから、少なくとも、子どもを育てていく時には、こういうようなというような大きな狙いはやっぱり共通化した中で教育をしていく、そうしないと効果を上げないというか、逆に学校はとか、または学校側から地域はとかいうことでの意見が大きくなって行って、溝が深まっていくようなことにならへんかなというふうに心配をします。そのためにも、本町の地域の教育力をどう活用するかというのはしっかりと狙いを持ってやらないと、単にコミュニティ・スクールを全国的な部分だからといって取り入れると、逆効果の部分が出てくる可能性があるので、ここも十分注意するところかなというふうには思っています。

以上でございます。

○青山課長 ありがとうございます。

只今、中学生になることの希望を持てるように、小学校といろいろ交流していかなければならないというふうなところと、あと、どういう狙いを持って子ども達を育てるのかというところが一番大事やと、それについては、町もそうですし、地域の方も、教育委員会もそうですし、皆さんが同じ狙いを、共通認識を持って進めていくということが

大変大事じゃないかというふうなご意見をいただいております。ありがとうございます。

どうでしょうか、ほかよろしいでしょうか。

○杉野委員 先程もお話があったように、どのような子どもを育てるかというのは非常に大切なことだと思うので、ここはしっかりみんなで共通した考えを持っておかないといけないなと思っています。

私が思う子どもなんですが、それは、最近よく言われますが、やはり自己肯定感がある子、これが非常に大事だと思います。自分が大切にされているということをわかっている子はやはり人を大切にできるので、その教育をどうやってやっていくかというところ、この小中一貫教育の中で9年間一貫教育をすることによって自己肯定感が高められ、人を大切にできる子が育つと思うので、子どもが夢を持ちやすくなったり、自分がやりたいこと、こういうことがやりたいんだと言えるような教育というのを、これからもどんどん進めていってもらいたいと思っています。

クリエイティブ会議につきましては、それぞれの部会で大変よく考えていただいて、さすがだなと私は思っています。

この中で、ただ1つ申し上げるとすれば、もう少し子どもたちを、子どもの力というのを信じてあげてほしいなというのが思うところです。通学部会でも、バスに乗せることに對して心配をされてる方がいたりとか、あと、歩かなかつたら体力が落ちるんじゃないとか、いろんな心配をされてるのは大人から見たことであって、子どもの力というのはそういうものではないと思うので、もっともっと信じてあげればいいんじゃないかと思います。大人ができることといえば、広報部会が一番だと思うんですが、やはりいかに地域の方に学校の重要性というのを伝えてもらえるかということに心を砕いていただいた方がいいのではないかなと思います。

常々、町長もおっしゃってるように、子どもは宝であると、宇治田原町を教育のまちにしたいとおっしゃってたことがあるのを私は聞いているんですが、そういった面でも町長からもう少し町民の皆さんに、教育のまちとしてこういうふうにやっていきたいんだということを事あるごとに伝えて頂いたら、もう少し広報部会で言われてるようなことが減ってくるのではないかなと思います。

あと、先ほど部長のほうからお話がありましたが、施設についてなんですけれども、これはこれから決めることなので、どういった施設が一番いいのかというのはまだわからないですけれども、新庁舎も建つことですし、今度は学校となるので財政の問題があるということなんですけれども、そこも、宇治田原町は教育のまちとしてやっていきたいと

いう思いがあるのなら、やはりそこにも予算を使っていただきたいなと私は思います。これから子ども達がどんどん減っていくのは間違いないんですけども、少しでも多くの町外の方に来ていただいて、その市町村よりも子ども達が増えたというような宇治田原町にしていただきたいなと思うので、それが新しい学校をつくるに当たって、1つの目玉ではないですけども、こんないい学校ができたよと言えるような、そんな学校をつくってほしいなと私は思っています。

以上です。

○青山課長 ありがとうございます。

只今、どのような子どもさんを育てるかというようなことで、やっぱりみんなが共通した認識を持つと、そのためには自己肯定感のある子どもさん、自分を大切にされているというような意識のある子は人を大切にできるというようなところでございますね、そういうところについては、より子どもさんたちが夢を持ちやすいように、またそれに努めていってほしいと。

また、クリエイト会議につきましては、いろいろよく協議していただいておりますけれども、もう少し子どものことを信じてというようなところでご意見いただきました。

また、施設につきましても、一定方向はありますけれども、財政面的にも整理していかなければならないというところでございますけれども、教育にできるだけ力を注いでほしいと、また、町長のほうにも、事あるごとにいろいろご発信していただきたいというふうなご意見でございました。

どうでしょうか。皆さん、ほか何かよろしいでしょうか。

○山本委員 いいですか。

○西谷町長 どうぞ、いいですよ。

○山本委員 すみません、遮って申しわけないです。

町長が3つのポイントということで以前から言われておりましたけども、選ばれる維孝館学園、そして教育環境の充実並びにまちづくりと一体化というふうに聞いておるわけですけども、極端な話を申しますと、制度的にはできるかどうかはわからないんですけども、特認学校として専門教育を教える体制というかな、施設づくりというものをとりまして、町内外から受け入れられると、町内、中の人は小・中来られますので、町外から先生も生徒さんも来ていただけるような試みをされてはいかがかなと私は思っておるんですけども。

○西谷町長 今の山本委員のご意見ですけども、その特認学校というのは具体的にどうい

う学校を申されてるのか、もう一つちょっとわからないんですけどね。

○山本委員 先生を呼ぶ込むために、教育施設の前に、まずそういうふうな住居をつくりまして、そこに先生に来ていただくと。2人の若い先生が来ていただくと、新しく子どもさんができます。それを毎年、何人かのまちづくりをしますと、実際には見えにくいところもございますけども、人口が減少というか、イーブンでいけるんじゃないかなと、まず思うところでございます。

それと、もう一つは、学校というものは、魅力的であれば、当然どこからか聞こえるはずなんです。そういう方を呼びこむ手だて。そして、その中でも、今で言う中堅の学校の先生に来ていただけるような、そういう制度を取り込むような形ができないかということでございます。

○西谷町長 ということはあれですか、私ところやったら山城教育局管轄で人事というのがありますけども、それとは全く関係なく教職員を引っ張って来いということをおっしゃってるんですか。

○山本委員 いや、それもああるかもしれませんが、基本的には、宇治田原に行ったらこんな指導ができるという方を呼んでこれないかということです。

○西谷町長 宇治田原へ行ったら……。どういう人を、する人を呼んできたらいいいんですかね。どういうことなのか、もう一つ、僕理解でけへんのですけど。

○大嶋委員 岐阜県でしたか、岐阜県は、これは県の制度を取り入れてると思うんですけど、1つの中学校がいろんな研究を進めてるところがあるんですね。その学校に、どこかの先生、ほかの先生が、あそこでああいう研究をしたいからといって、そこに転勤を受け入れるという制度があって、何年かして帰っていくというような形のものが1つはありました。教師が、だから意図的に行けるんですね。そのためには、その学校は何らかの研究しながらということが必要やと。

それと、子どもがというのは、よく、この近辺でいうと、宇治の笠取のほうとか、また普賢寺とかいうのは、特認校制度というのをつくってますね。それは、宇治の場合は、宇治市教委が特認校制度を認めるという形で、笠取の先生が自然豊かなところで教育しませんかというのを宇治市民に訴えて、そこに希望して、ある程度、審査があるのかわかりませんが、それで認めていくというような形で、小さい学校に人をふやすと同時に、新しい風を吹かせてもらうというようなことはできる、そういうようなのは現行の制度であるのはあると思います。普賢寺も同じような感じやと思うんですけど、そんなとこです。



- 西谷町長 それは、例えば市町の中で学校がたくさんあって教師がぎょうさんおられるから、そういう事がやり易いのではないんですね。私らのとこみたいに2小の1中みたいなスケールのところで、そういうことは可能なんか。例えば、宇治市内の先生の中でもたくさんおられるじゃないですか。その中でそういう希望を募って、例えば笠取小学校でこういう研究をやってもええんかとかいうのはやりやすいかもしれないですけど、例えばうちのスケールでそういうことができるのか、その辺のところはちょっと僕らはわからない。
- 大嶋委員 市とか大きい単位のほうがやりやすいでしょうね。例えば人事異動でいうと、宇治市とかやったら宇治市の中で……
- 西谷町長 やってはるじゃないですか。
- 大嶋委員 ある程度できますので、それはもう。そやけど、公ではなくて内々に、あくまでも個人の先生の希望のもとにという事にはなっています。
- 岐阜のほうは、県のほうのシステムでそういうものをつくり上げてるようです。
- 制度的には、本人の希望とかいうので、お互いにそれはなっちはいるんやけど、そういうような希望がかなうような形にはなってるようです。
- 西谷町長 光嶋部長、京都府のほうでそういう制度はあるのか。ある。京都府の中でそういうふうな……
- 光嶋部長 特認ですか。
- 西谷町長 特認の制度を……
- 光嶋部長 特認やったら漢字で……すみません、うちうちみたいな話、特別に認めるといふ話なので……
- 西谷町長 そういうことやろう。
- 光嶋部長 例えば同じ市町の中でしたら学区があるじゃないですか、学区越えて……
- 大嶋委員 特認校というのは子どものほうの話ですわ、先生の話じゃなくて。
- 光嶋部長 それで行けるようにすると。なので、言葉はあれですけど、越境通学ですね。
- 西谷町長 例えば宇治市の子どもが、うちの小学校来るといふこと。
- 光嶋部長 それは教委が違うので、そのところになると京都府との話を十分せなあかんとおもいます。
- 西谷町長 いやいや、そういう制度が今あんのんかと聞いてんねん。
- 光嶋部長 いやいや、僕は聞いたことはないです。ただ、京都府として、やり切れるものかどうかというのはちょっと相談してみないとだめですけど。他所なんかでよくある、

山村留学とかというのがありますけど、あの場合が結局、特認校でやってはるのか、実際に子どもの住民票移してやってはるのかというところですか。本来であれば、子どもだけの世帯が所在するということはありませんので……

○西谷町長 そうやな。

○光嶋部長 親御さんと一緒に来るか、どこかそこで保護者がいないとあかんのですが、そういう特認制度をもってするのであれば、そういったまどろっこしいことを抜きにしてできると思います。

ただ、子どもの単位として見ていく時に、いろいろ交付税上の問題とかというがあるので、その辺はやっぱり府教委のほうと十分詰めた中でせなあかんとは思いますが。

特認校については全国にいっぱいあるので、近いところでは今おっしゃったところもあるし、もっと有名などこでしたら銀座の小学校の制服の高いところが、あそこは校区なしに全部東京から来れますので、そういうふういろいろな学校の特色を出す……

○西谷町長 いやいや、それはわかんねんけど、例えばうちの町ぐらいの、小学校2つ、中学校1校のところでできるんかと言うてんねや。

○光嶋部長 可能は可能と思います。

○西谷町長 可能なん。それ、どういうふうにするの、どういうふうに。

○光嶋部長 ただ、それは、町の単位がこれだけしかないんで、それを他所から呼び込むという話になると、うちだけではなかなか難しい。

○西谷町長 呼び込むというたら住んでもらわなあかんのちゃうの、せやけど義務教育の中では。

○光嶋部長 ええ。

○大嶋委員 表向きはそうです。

○光嶋部長 本来はそうです、本来は。

○大嶋委員 今は教育委員会を越えてはできませんね。今の教育委員会の中だけです。

○西谷町長 そしたら、それまでしてうちの町に住みたいと言っただけの教育をしやなあかんわけでしょう。

○大嶋委員 そうそう。

○西谷町長 そのためにどういう教育をしたらええのかという、そこにいつちゃうじゃないですか。ほしたら、どうなんの、どういうことをすれば来てくれはるわけ。

○光嶋部長 例えば、めっちゃめっちゃ特色のある何かをやって、それが皆さんの、興味を引くというたら少しべたな言い方ですけども、関心いただけることがあったら、宇治

田原行って教育を受けさせたいというようなものがあれば、今、町長がおっしゃってる答えになると思います。

○西谷町長 例えば、保育園でいうたら森の幼稚園やな、今やったら。全く関係ないけど。

○光嶋部長 はい、そうですね。

○西谷町長 ああいうことが……。普通は保育所を使うわな。幼稚園とちゃうわな。

○光嶋部長 なので、一般的に多くの方に理解いただけることなのか、一部の方だけの理解を得られることなのか、ちょっと議論はあると思うんですけど、少なくともさっきおっしゃった話でいうと、例えば宇治市の笠取でいえば、自然豊かな中で教育をさせませんか、当然そういうことをお望みの親御さんいらっしゃるの、となると宇治市に行き、本当は小倉の小学校に行かなあかんねんけれども、笠取の小学校に住所を移さんでも行けますよと。ただ、それは宇治市の教育委員会が認めたらええだけの話なので、あくまでね。

○西谷町長 いや、それはわかるよ。

○光嶋部長 宇治市だけです。だから、うちの場合は、それを他所から来てもらうということになると、本来は住民票を移してもらわないとだめなんですけど。

○西谷町長 でしょう。

○光嶋部長 うん。ただ、そのときに、いろいろな手順というルールがあるので、そういったことについて拡大解釈でけへんかというのは、京都府の教育委員会とも十分詰めていかないと、今ここで安易にできますとか、できませんとかという話にはならんし、それと本来の総合教育会議の今日のテーマとはちょっとずれてしまうので。それも、魅力ある教育の要素の一つとしては、そういうこともこれから考えていかんなんとは思いますがけれどもね。小学校を1つにしちゃえば全く一緒ですわ、町内の中で学区が1つになってしまうんで。

○西谷町長 一緒やん。

○光嶋部長 1つになればね。

○西谷町長 なってしまうんやろう。

○光嶋部長 はい。

○奥村教育長 ただ、今は子どもさんの話になってるけど、多分、山本委員さんが言うてはるのは、まずは魅力ある学校であつたり住居とかを設置してもらって先生を呼んでくる。それは今できますやん。他所からでも、維孝館学園行きたいというたら、異動希望でね。まずは先生を呼びたい、そういうことと一緒にですね。

- 奥村教育長 宇治田原で働きたいという人が増えたら、いい先生も来てくれ、それでまた住んでくれたら人口増にもつながると、そういうことを多分おっしゃってる。
- 西谷町長 そやけど、同じ学校にずっと永遠にいほるわけではないですよん。
- 奥村教育長 それはないですよん。
- 西谷町長 ほな、宇治田原に住居引っ越しして、ほいでまた例えば木津川へ行かんなんとか出てくるんちゃうの。
- 奥村教育長 そういうことですね。
- 光嶋部長 それはあります。ただ、そういう今の話でいうと、今、奥谷部長のところでやってもうてる移住・定住の話との抱き合わせですね。せやから、移住・定住で、そういう先生がいらっしゃったら、維孝館学園でこういうことをやってみたいという方がいらっしゃったら、そういう切り口で受け入れれば、先生方が来られる、来られたら、また縁があって結婚でもしていただけたら住んでいただける、また子どもさんもできるというふうな発展は考えられると思います。ただ、それも、今、奥谷部長、苦戦してもらってるのは、移住・定住の旗振ったときに受け皿がないという問題があるので、その辺のこともあわせて考えていかないと、呼び込むだけでいっても、行きたいけど、どこか住むところありますかというのが今の課題ですね。
- 奥谷部長 まさにおっしゃるとおりで、今、ちょうどまた、まちづくり総合計画の改訂を、いろんな審議会の委員さんのご意見を聞きながら策定をさせていただいておりますが、宇治田原町で今一番重要になってるのが人口が減少しつつある、日本全国が人口減少しつつあるんですけれども、本町もそれは例外ではないと。そうした中で、いかにして人口の減少を防ぐか、ひいては外からお越しいただけるようなまちを目指すんやという中で、いろいろ委員さんのお話の中でも勿論、例えば自然豊かですとか、新名神を活かしたようなまちづくりとか、また逆に、教育の視点からいうと、今、委員の皆様方もおっしゃるような、特色ある宇治田原ならではの教育なんかができたら、宇治田原へ行ったら、こんな学校というか、こういう教育も受けられるんやというぐらいの、そういう特色ある学校もつukらないかんよというようなご意見も頂いています。そういうことをトータルに考えて総合計画を作っておるところですし、移住・定住のために空き家の活用ですとか、それをお仕事にも生かしていただけるような、そういういろんな支援策もいろいろ講じておるところですので、アプローチの仕方はいろいろあるかと思いますが、そういうトータルの観点から、今、まちづくりを進めていこうというところでございまして、委員の皆様方におかれましては、特に教育観点からそういった色んなご

意見を頂けましたら、私どものほうでもまた、総合計画とか、そういうまちづくりにもフィードバックしていきたいと。施設、ハードというものは勿論のことですけれども、そういうソフト的なことにつきましても、いろいろな観点から取り組んでいきたいと思ってるところです。

○西谷町長 選ばれる学校にはしていきたいと。そのための小中一貫というのは物凄い、今、チャンスかなというふうに僕も思っておるんでね。その中で、教育の現場の環境の充実、例えば、いうたら電子黒板はもう全部置いてますよと、空調全部やってますよとか、いろんな面では子どもたちの学びの場を充実してきてるつもりなんですけどね。その中で、やはり学力向上、また人間形成、また健康面、また精神力面と、いろんな部分が全て僕は学校でと思わない。家庭であったり地域であったりも絶対するはずなんです。せやから、やっぱり町挙げて学校を盛り上げていこうと、そういう雰囲気を持っていかな僕は絶対あかんと思う。そういう、何ていうんですか、今までからですよ、両小学校あって中学校ありますけど、地域、地域の特色は色々ありますけど、そういう機運はみんな持っていただいているのは事実やと思うし、それをこういう小中一貫を機に、さらにみんなが学校を応援しようという、そういうまちになってもらうことによって、だんだん選ばれる学校に近づいてくるのかなという、僕は今そういう気もしてますし、義務教育学校がいいんかという、義務教育学校という方向性は出てますけど、本当に現場の先生の意見って僕はまだ聞いたこと1回もないんで、もちろん、校長先生がおられますんで、校長先生からその辺の意見は多分聞いて進めていただいているとは思いますが、みんながやっぱり1つの方向に向かわんことにはなかなか進んでいかないとも思いますんで、その辺はこれからまだまだいろんな議論をして進めていってもらうべきかなというふうには思います。

ほんで、僕ちょっと1つ聞きたいのは、保護者を中心とした有志の会の発足と、これはどういう会を発足しはんの。

○岩井課長 こちらにつきましては、ほそごう学園に視察に行かれた方々が、かなり、保護者が早い段階で、子どもたちが今後小中一貫校に通うことに対して、例えば制服であったり通学のことであったり、保護者目線で考えていって、それを行政のほうに伝えていくほか、自分たちではこういうことを準備していこうかということで、有志の会、PTAが基本になって、ずっと継続的に今も学校を支えられてるという状況がありましたのを聞かれて、今現在、3小・中学校のPTA、それから保育所の保護者会、それから学童の保護者会、そういった方々の、今、代表の方々が連絡を取り合って、今後の学校

支援でも、また、子どもたちの育成に親としてどう関わっていくかというような会の発足ということで……

○西谷町長 もうしはったん。まだ。

○岩井課長 今、ほぼほぼ、会長さん方は連絡を取り合ってると思います。あと、今年度中に、50人ぐらいの有志の人員を増やしていきたいという思いは持っておられるようですけれども、それで今こちらとしては見守ってる状況です。

○光嶋部長 補足しますと、前向きな考え方で支援をしていくと。ややもすると、反対の方々が声高に、これは反対やみたいなことをおっしゃるので、いや、そうやないやろうと、それをやっぱり、今、中学校のPTAの会長さんの子どもさんと、5年後、6年後にはもう全然関係ないよという世界ではあるんですが、そういう方が音頭を取っていただいて、将来子どもを通わせるそういう親御さんたちに、やっぱりもっと前向きに考えてもらおうというような趣旨を持って、今、意気投合していただいて、みんなで応援しようやないかというような動きがございます。昨今は、人の連絡網ってすぐできますので、その中でつくっていただいて、何とか委員会とか協議会みたいな話ではなしに、本当の任意の集まりにはなると思いますが、それでも、子どもさんを実際に学校に通わせる、そういう方々のご意見、ご理解というのはやっぱり我々としては非常に心強い限りというふうに思いますので、そういったことが具体的になってくると、今、各委員さん方からおっしゃっていただいているようなことについても、この辺だけの議論ではなしに、実際に親御さんを通じて子どもさんにおいていくような、親御さんの中で考えていただけるような話になっていくだろうというふうに期待はしているところです。

○西谷町長 そうか。

○奥村教育長 だから、うちが言うてつくってもうたわけじゃない。

○光嶋部長 ないです。

○奥村教育長 そっちから出てきた話やろう。

○西谷町長 それはええことやね、本当に。

○川崎委員 今、いろいろ聞かせていただいて、私の今の思いとして、今後、どうしていく中で、今、町長さんもおっしゃったように、小・中の学校の先生方、実際今どういう思いなんか、そういう教育することが効果があると思ってるのか、あるいは、今年はどこまでやって、成果と課題、来年はどうしていくんやと、1つ、教育目標がちょっとはっきり、目指す子ども像はありますけど、これは具体的な子どもの姿なので、教育目標、9年間通した宇治田原の小・中の、それをほんで例えば今のうちから、両方の小学

校、あるいは中学校、3校一緒にいけるような部分ないのか、例えば今の1年生が6年になった時に、そういう学校になって急に変わりますというわけにいかんと思うんで、そのあたりも、どういうところを段階的にやっていったらええのかなというふうに思いますしね、保護者の方のことは今ちょっとお聞きしたので、住民の方も、通学も含めて、やっぱりそのあたり、宇治田原は1つというんですか、そういう機運がほんまに高まっていかなと、教育委員会、学校だけがそうやってたのではなかなか、ずっと将来的にそういう魅力のある学校というのは難しいなという部分もありますので、ちょっとそのあたりも、どういう形がええのかはありますけども、今後の、それぞれの分、ハード面、ソフト面も含めて、ちょっとスケジュール的なことを、少しずつはっきりさせていかなんかなというようにことを思わせていただきました。

1つだけ。学年の区切りということも出てましたですけども、それも結局、私は小学校の現場におりましたけど、先ほど申しました、教科指導でいうたら小学校のほうが若干、長けているかなと思うんですけど、中学校は、さっき言うた、生徒指導、そういう組織的な対応、複数の面、その両方のよさをうまく活かせへんかなと。それが5、6年生あたり難しくなってくるので、そのあたりから徐々に取り入れるとか、その辺含めたら何かいいものができてくるのかなと、ちょっとまだはっきり、その辺も現場の人らのご意見を十分聞いていただきたいなと思います。

○光嶋部長　それで、順序はあれなんですけど、今そのあたりが、5年生、6年生、中1を1つのくくりで、4年と3年と最後の2年で、よく言われる中1ギャップの解消の問題とか、そのあたりがよく今までから話が出てる中では、やっぱりそういう仕組みをつくったほうがいいんじゃないかというようなことも言われてますし、もっと言うと、就学前ですね、今、今度、幼稚園からそれに組み込もうじゃないかという動きもあるにはあるので、そういった点もやっぱり考えていかなきゃいけないと。そうなってくると、現場の教員、教職員の意識もやっぱりそっち向いてもらわないと。一応、今は年間通して学園の企画会議、運営会議なんかもあるので、研修なんかもやってる中でそれは情報伝達という形では伝わってはいるんですけど、実際にその人たちが本当にどのように思っていて、どのように取り組んでるか。先ほど大嶋委員の話の中にも、当然、川崎委員もご存じだと思いますけど、何年か経ったら代わっていくよと。そうすると、今勤めてても、5年目、6年目やし、俺、関係ないよねという人が絶対いると思うので、そういう人らとどういうふうな関わりをするかというね。勿論、その年数については、小学校を2つを1つにして一貫校にした場合は、そのルールをもうちょっと長い目にとって考えてく

れという京都府とのやりとりもしなきゃいけないでしょうし、そういったことを教員にどう伝えるかと。それは我々としても課題なんですけど、ただ悲しいかな、卵が先か、鶏が先かの議論をしても仕方がないので、うちについて小中一貫を確実にここでこう進めますという形のもので出てこない、結局どうするんですかという話が教職員から返ってくると、いやいや、まだそこまで決まってないんですという話になると上辺の話になってしまいますので、そのあたりが1つ今年度あたりのまとめがキーポイントかなというふうに思っています。

それとあと、地域の問題なんですけど、これは率直に言いますと、地域の方の関心がなかなかございません。平たく言うと、無関心とまでいうとちょっと失礼なんですけど、実際に、今、小学校5、6年生から中学校ぐらいの親御さんにこの話をしたら、いや、5年後、6年後やったら、うちの子学校行ってへんし関係ないわというお母さん方、お父さん方が大半ですわ。正直な気持ち、そうやと思うので。いやいや、そうなんですけどという話をする中で、我々としてはそういった方を置き去りにするのではないんですけど、これから子どもを育てていかれる方々に軸足を置いた説明をしなければいけないと思いますし、一方で、歴史と伝統のある学校をとおっしゃる中高年の方々、これは我々と同じ世代、親世代も含めて、そういった方々へのご理解。当然、おっしゃってることはごもっともなだけけれども、時代が変わってこういうふうになってきたら変わっていかざるを得ないんですよという説明を丁寧にして差し上げないと、やぶから棒に学校なくしちゃいますよという話になると軋轢しか生じないことになるので、それは避けたいなど。

そういう点、今3点申し上げましたけど、そういったことを含めて、1つの節目をつくった中で次のステップに進んで、解消していきたいといえますか、理解を得ていきたいというふうに思っています。

○青山課長 よろしいでしょうか。

ほかどうでしょうか。よろしいでしょうか。

○山本委員 ほかに、このテーマだけでなくもいいでしょうか。今は一貫教育のこと…

○青山課長 今はそうです、一貫教育。あとあれば、その他のところになります。

どうでしょうか。よろしいでしょうか。

そうしましたら、ただいま議題1つ目の小中一貫教育について、維孝館学園クリエイト会議における協議内容等につきましては、一旦これにて終了させていただきます。

続きまして、(2)として、その他ということで何かございましたらよろしくお願い



します。

○山本委員 よろしいですか。

○青山課長 はい、どうぞ。

○山本委員 3点ほど、お話しさせていただきたいと思うんですけども、1点目は、非常に難しい話かもしれませんが、来年度の予算措置についてお願いしたいことがございまして、是非、本町の子どもたちの教育の充実のために、人材育成支援、並びに、より高度な専門性を持った人員確保に注力をして頂きたいというのが1つです。

2点目は、まちづくりの観点から、礼節のできるようなまちを目指せないかというところございまして、アメリカの大学の先生でありますクリスティーン・ポラスという人の言葉でございまして、礼儀正しきこそ最強の生存戦略であるという言葉が言われています。今、維孝館学園では挨拶運動を実施されています。町全体でその必要性を感じてるところございまして、子どもたちだけではこれ以上進めないのかなという心配をしております。礼節は自分も人も幸せにします。是非、まちの取り組みとして、日本一の挨拶ができるまちづくりをお願いしたいというのが2点目でございます。

3点目は、異学年とか、あるいは社会人との交流のスペースを確保できるような学校ゾーンを考えていただけないかというところでございます。先生や子どもたちだけの学校ではなくて、様々な年齢の方や様々な人たちと関わりを持ちながら、社会生活に順応できる教育システムを考えております。学校の施設が地域にとって世代間の交流拠点であって、生きてる人たちと直結でき、どうやって集まるのか、集まるきっかけづくりが学校だと思っております。この点でも学校ゾーンの検討を十分にさせていただきたいと考えている次第でございます。

以上です。

○青山課長 ありがとうございます。

では、まず、今1点、予算措置ということで、人材育成支援とか、どのような人材確保ということ、あと……。

○光嶋部長 すみません。まず、予算関係のことについてなんですが、人材育成、これに係る支援ということで、いろいろ加配という形で町単費で人員確保のための財政措置はしていただいています。

ただ、悲しいかなという泣き言にはなるんですが、今、人材を確保するのがなかなか難しいと。というのは、対象者の方がいらっしゃらないというか、平たく言うと産休・育休に入ってる先生方がこの時期集中してまして、なかなか、思うに、我々が希望

する方の確保が難しいというのが実情としてございます。ただ、そういう泣き言ばかり言ってもらえませんので、これから進めていく中では、より望まれる人材の確保をするために、事務局としては努力を続けていきたいというふうには考えております。

それと、まちづくりの中で、礼節の問題なんですけど、これは、挨拶運動、毎月出させていただいている中で感ずることなんですけど、しっかりと挨拶してくれる子どももおりますし、ずっと横向く子どももおります。このあたりは、子どもの持って生まれたものといえますか、恥ずかしがりの子もあると思います。中には、知らん人と挨拶するなみたいな、声かけられても相手になったらあかんでというようなこともやはり昨今はございますので、挨拶運動なんかのときは挨拶してくれても、ちょっと町なかで見かけた時にはなかなか返しにくい子どももあるようには思います。そういったことは社会として悲しいなと思う部分でもあるんですけど、そういったことを越えて、今、学校・社会教育を中心にやっております挨拶運動なんかが、まち全体でできるように進めていきたいと。これは一時期のクリーンキャンペーンではありませんけれども、何かの節目の時にそういうことを働きかけていかないとなかなか難しからうというふうに思いますので、その点については、学校教育と社会教育を併せ持った中で、まち全体の中に発信できるような方法を考えていきたいというふうに思います。

あと、異学年ですとか、学校以外の方との交流ということについては、これは非常に大切なことというふうに思っておりますので、今でも、一部特定の方というところとちょっと語弊はあるかもしれませんが、学校へ来て交流のそういうお手伝いをしていただいている方もありますので、そういった方については学校への出入りというのをさせていただいてますけれども、じゃ一般の方が全く自由に入ってこれるかというところ、これはセキュリティー上の問題もありますんで、実際、今のところは達成はできていないと。

ただ、今後、先程の話に戻りますけれども、小中一貫を進めるということになると、施設整備の中でもそういうセキュリティー問題も解消できると思いますし、そういった点では、今、山本委員がおっしゃっていただいたようなことを実現できるような施設整備、それについては頭に入れて進めていきたいというふうに考えます。

以上でございます。

○青山課長 ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

○西谷町長 人材育成の中で、やはりすばらしい先生に来てもらうということは、これはほんまに私もそういう思いをいつもしております。そういった中で、首長自身が山城教

育局の局長に、この先生よこせというふうなことはなかなか言いにくい部分があるので、校長先生通じて、また教育長を通じてという中では、今までも色んなお願いもしてきておりますし、この先生、この先生、この先生といろいろ、局の中でもやっぱりいろんな先生がおられるので、あの先生は要らんけどこの先生くれ、なかなか難しいところが現実にはあります。そういった中でも、自然豊かな宇治田原町で心豊かに育むために、いい先生を配置してねというのは局長にも、この人でということは言えませんが、お願いは常々しておりますので、これからもまたしていきたいというふうに思います。

そういった中で、町単費での加配の先生も、今、産休の先生の話もされてきましたが、できる限り、そういう現場の先生の、仕事量もそうですし、子どもをきめ細かく見てもらえるという部分では、加配の先生を置いてやらせていただいておりますので、ご理解を賜りたいと。

今、礼儀の面で、挨拶運動とかそういう部分もおっしゃっていただきましたけれども、大変大事なことであろうかというふうに思っております。それは、私自身は、やはり一番は家庭で教えるしつけやというふうには思いますけども、そういった中では、そういう家庭教育講演とかいろんな場面で、親御さんからそういうことを学んでいただいて実践していただくということが非常に大事であらうかと思っております。

今、光嶋部長が言いましたけども、例えば相手のことを何も知らずに挨拶した場合の反応、いろいろ私も社会人の間に経験しまして、地域のお客様であらうということで挨拶すると、ちょっと待てと、「おまえ俺誰やわかってるか」という、「いや、そんなわかりません。ただご挨拶せな」と、「俺は何々組の何々や、おまえどういう意味で俺に挨拶してんねん」と、そういうふうなことも発生することもあるということはこの世の中の通常でございまして、せやけども、挨拶する、礼儀をちゃんと守る、こういうのは本当に大事なことで、これが、いうたら将来、うちのまちの子が社会に出た時に、宇治田原の子は礼儀正しいなと、すばらしいなと、精神的にもいいなと言っただけ、そういう部分では是非とも取り組んでいかなければならないというふうに思います。

また、異学年交流とか、例えば子ども達と社会人の方とか地域の方とか、そういう部分では、以前、学社連携ということで、宇治田原小学校は今も頑張って各区でもやっていただいておりますし、学区事業としてもやっていただいておりますけども、そういうことも、地道なことかもしれませんが、いろんな地域の人と接する場、何かをすることによって一緒に協力すると、こういうことでやっぱり子ども達は、物凄い心豊かになってくるというふうに思いますので、本町といたしましてもそういう事業については

応援もしていきたいし、また、中学生がちょいボラで保育園へ行ったりしているのも1つの交流にもなってるのかなというふうに思いますんで、こういうことにもしっかりと私自身も肝に銘じて取り組んでまいりたいというふうに思いますので、ご理解賜りたいというふうに思います。

以上でございます。

○青山課長 ありがとうございます。

ほか、よろしいでしょうかね。

○杉野委員 中学生でいいと思うんですが、議会を見てもらいたいなと私は思うんですが、そういったことはできるものなのでしょうか。

○西谷町長 議会の傍聴ということですか。

○杉野委員 傍聴。

○西谷町長 それとも議会を、いうたら……

○杉野委員 いや、傍聴ですね。

○西谷町長 あ、傍聴。

○杉野委員 見に行くのは何か学校から見に行きますよね。行ったことあると思うんです、小学生か何かで……

○西谷町長 あ、議場をね。

○杉野委員 議場は見たことある……

○西谷町長 議場は見てもらってるけど、議会の開会のところを……

○杉野委員 そうです。実際やってる、大人たちが真剣に話をしてるよとかという姿を、子どもたちにぜひ見てもらいたいなと思うんですけれども、そういったことというのは可能なものなんですかね。

○西谷町長 可能やな。年齢もそないか……

○光嶋部長 授業の一環ということであれば……。

○西谷町長 学校関係やろう、それは。

○光嶋部長 学校のほうが授業の中でということであれば、不可能ではないです。

ただ、不可能でないというのは、今の議場の傍聴席のキャパシティーの問題があるので、その学年の子どもが全部入れるかどうかという問題があります。そういったことは、何回かに分けてとかということであれば不可能ではないと思います。ただ、議会のどこを見てもらうかですね。例えば、一般質問というふうにやってるところを見てもらうのか、本会議の議決いただく時だけ見てもらうのか。やっぱり一番やりとりがあったりと

かなんとかというのは、一般質問なんかでいくと言葉のやりとりがあるので受けとめれると思いますけど、本会議の最終日なんかは、この議案に賛成ですか反対ですかと、これだけですから、そんなに目新しいものではないと。

ただ、確か議会も、開かれた議会でこれから、新しい議場ができたときにはネットの配信とかなんとかいうのも考えたおられる・・。

○奥谷部長 将来的にはできるようにというようなご意向はお持ちなようですので、もちろん傍聴席も今度は広がりますし、それで、いずれはそういうネット中継とかいうようなことも視野には入れておられるようですので、そういう技術的なことと、あとは教育課程の中の一つの取り組みとしてお考え頂けるかどうか、そのあたりから検討していくことかなと思いますけど。

○光嶋部長 基本としては、やっぱり中学校の授業の中で、じゃ1時間割いて議会の傍聴に行きましょうというのができれば行けます。ただ、ちょうど、今1クラスで行くと入るのもちょっとしんどいかもしれんな。

○西谷町長 入れへん。

○光嶋部長 二十何人しか。

○西谷町長 一般の人しかいらっしゃらない。

○光嶋部長 一般の方もいらっしゃるので。

○西谷町長 それやったらぐあい悪いね。

○杉野委員 新庁舎、今年できますよね、夏にできますね。その時に、1クラス全員じゃなくて半分とか、例えば10人だけとかでも入れるようであれば……

○光嶋部長 入れ物が新しくなれば今とは状況が変わるので、今、杉野さんおっしゃって頂いていることも、より実現性は高くなると思います。

○杉野委員 いったら、選挙権が18歳からということで、今、中3生にとってみたら3年後には選挙権ができて。実際、行政というか、政治にやっぱり関心を持っていてもらわないといけないと思うので、そしたらそこで、実際、平日ですよ、議会ってね、だから学校で、中学校ぐらいで、授業で行けるのであれば行って、実際生の議会を見てもらったほうが、もう少し政治なり行政なり、興味持ってもらえるんじゃないかなと思うし、今、来週ありますけども、まちづくりについて中学3年生の子が発表というか、学校公開で発表しますけれども、あれも凄く、私も毎年見せてもらってるんですけども、中3の子、すごいよく考えてますし、これが、さすがに小中一貫教育とって、小学校1年生からずっと地域のことを学んできたからこそでき上ってるものだなと思うの

で、それだけ地域のことを考えられる力がついてきてる中3生だからこそ、是非とも議会を見てもらいたいなということがあるので、議員さんのご迷惑とかにならなければ、是非ともそういった方向で考えてもらえたらと思います。

○奥村教育長 いいですか。以前からよその市町ではやっておられて、私も子ども議会とこののをやったことあるんですね。周年事業のときね。ただ、子どもさん、限られるんですよ。10人から、せめて12、13人しか出てもらえない。どうしても町長に対してのお願いになってしまう。ここにこんなんをつくってください、ここにこんなん、そういうのんになって、確かに出てきてもらった人には物すごい勉強なるんですけど、やはり限られた人数なんで、なかなか、どんだけ効果あるかなというのは、全体を考えるとちょっと疑問を感じることもありましたね。外から見たときには物凄くいいんですよ。「あ、子ども議会やってはんねや」というの。ただ、限られた人数しか出られないというのがちょっとあったなと。そういう意味では、見てもらうというんやったら、もっと数多く見られますんでね。

○杉野委員 議会というか、傍聴……

○奥村教育長 傍聴で。

○杉野委員 傍聴でね。これから、子どもの人数も減ってるんで、今の中3生で70人ほどしかいないので……

○奥村教育長 またそれは学校で校長なんかと1回話ししてみても、できるものかどうかというのはまた話ししてみますけど。

○青山課長 ありがとうございます。

ほかよろしいでしょうかね。

○山本委員 いいですか。すみません、ちょっと心配というか、危惧するところございまして。不登校や学校に行かない子どもたちが、スカイプというて1対1で勉強するシステムがあるんです。そのシステムの相手さんは何かというたら、学校をやめられた先生、育休の先生方が、アメリカやったかな、どこかのそういうふうな会社があって、その人が登録すれば相手方を紹介してくれるという制度でして、どこにいても、どういうふうな格好であろうと、その契約をすればスカイプで教育できるんです。ということは、逆に言うと学校に行かなくても勉強ができるんじゃないかなと。教育格差というのは、お金を持ってると何もかもできるような形になってきてるのが常々と思うので、私の危惧としては、やはりそういうような方もいらっしゃるという事実を知りながらも、今後は公立学校のよさを物凄くよく考えて取り組まないといけないのかなという心配してる、

あくまでもこれは1つの情報ですので、よろしくお願いします。

○青山課長 ありがとうございます。

そうしましたら時間ですので、本日は大変ありがとうございました。今日はクリエイト会議の報告ということで、いろいろご意見いただきまして、夢に向かって自分を大切にとか、人がつながる、それで、また誇りを持てる宇治田原というふうなところ、また、学力はもちろんでありますけれども、社会に出て活躍できるような人、あと、子どもさん達にも、ある程度の縦の社会的なところもやっぱりほしい、またあと、教育現場の先生方のご意見等も、いろいろお聞きしていかなければならないということもございました。中学生が希望を持てるような、中学生に行っても希望を持てるような、教育、交流、つながりを大切にしていきたいというようなところもございました。あと、現場と教育、行政とのかかわりについても、きちっと指摘をしていかなければならないと。プラス、あとそこに、人、地域の方々もいろいろ入っていただかなければならない。そういったところで、町全体、みんなが、手をつなぎながら協力していろいろやっていかなければならないというようなご意見でございました。

そしたら、そういうことをご意見として頂いておりますが、最終的に町長のほうからまとめを頂きたいと思います。よろしくお願いします。

○西谷町長 長時間にわたりまして色々なご意見をいただきまして、まことにありがとうございました。

本年度より、維孝館学園のクリエイト会議ということで、一般公募した委員さんも含めて、いろいろと3つの部会において議論をしていただいております。そういった中で、去年は11月、12月と先進地視察等々もいただいております。課題等々につきましても、ある程度、表に出てきてるのではないかなというふうに思っております。

今回の総合教育会議におかれましては、今までクリエイト会議における議論や、また検討、そういった経過についてもご報告があったところでございますけれども、そういった中で、またいろんな意見を頂戴した中で、今後も事務作業を進めてまいりたいというふうに思っております。年度末に向けて、クリエイト会議としてのまとめも行ってまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

私、昨年、町村会の研修事業で、政務調査ということで、秋田県の東成瀬町へ行ってまいりました。小・中分離型の学校でございましたけれども、学力日本一8連覇ということでございますけれども、村の中には一切塾がない、家庭教師もいないと、そういった中

で教育について取り組んでおられるということで、大変、1中学校、1小学校でございましたけれども、両方ともにすばらしい学校でございまして、子どもたち自身が研究心が旺盛やなど。ほいで、いろんなことをいろんな人に発表している、そういう研究材料が廊下中に張ってあったなという、そんな記憶もございました。教育長のお話も聞かせてもらいましたけれども、先生方の意気込み、これをたたき込むとしっかりと先生方は子どもに対して教育をしてくれるんやということで、大変、物凄い自信を持って私にもお話をされておった記憶がございます。また、教育長も多分、そういう研修で現場に今後行っていただけるように私自身もちょっと聞いておりますけれども、いろんなところでいろんな意見、いろんな状況聞きながら、やっぱり宇治田原町ならではの小中一貫教育ということにつなげてまいれたらなというふうに思っておりますので、いろんなマイナス面、プラス面もあろうかと思えますし、こんなことできるかというようなこともやっぱりご意見としては頂きたい。今日も山本委員さんからも色んなお話を聞かせてもらいましたけれども、やっぱりそういうことが前に進んでいくことかなというふうに思っておりますので、総合教育会議の委員様におかれましては引き続き、小中一貫教育の推進に向けてご理解、ご協力、またご意見賜りますようによろしくお願いを申し上げまして、まとめとさせていただきますと思います。

本当にご苦労さんでございました。ありがとうございました。

○青山課長 どうもありがとうございました。

それでは、以上をもちまして第1回の総合教育会議をこれにて終了させていただきます。どうも本日はありがとうございました。